#### 第3章

### 施策の大綱



健康·福祉



# ((健康でいきいき暮らせるまちづくり))

誰もが健やかに暮らせる社会を実現する

住民自らが生活習慣病の発症や進行を防ぎ、「自らの健康は自分で創る」 一次予防(疾病の発生そのものを予防すること)を積極的に推進し、健康的な生 活を実現するための啓発を図るとともに、住民一人ひとりが生涯を通して各ライ フステージにあった健康づくりを進めるための環境づくりを推進し、「健康でい たわりあえるまちづくり」を目指します。

また、地域医療機関との連携を強化し、住み慣れた地域で必要な医療サービ スが受けられるよう医療体制の充実に努め、誰もが健やかに暮らせる社会を実 現します。

支えあい、ともに暮らせる社会を実現する

福祉や医療などの専門機関や事業者などとの連携を図りながら、より身近な 地域福祉活動の基盤整備に努めます。

また、住民一人ひとりの福祉意識を高め、互いに助け合い、地域で支えあう地 域社会の実現を目指します。

子どもが健やかに育つ環境をつくる

ライフスタイルの変化に伴う新しいニーズに合わせた保育サービスの提供や、 相談窓口の設置、生活の場である地域での子育てなど、関係機関が連携して子 育て支援に取り組み、地域全体で子育てを支える体制づくりを進め、次の世代 を担う子どもが健やかに育つ環境をつくります。

誰もが暮らしやすい環境をつくる

高齢者や障害者(児)が生活する上で必要とする各種福祉サービスの提供を 図り、社会活動などへの積極的な参加を支援するとともに、生きがいを持ち暮ら しやすい環境をつくります。



生活環境

## ((安全で安心、快適なまちづくり))

安全で安心して暮らせるまちづくりを進める

地震や台風などの自然災害への重点的な対策として、耐震施策や治山治水対 策などを進めるほか、防火・防犯、交通安全などへの対策を充実し、災害に強く 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

水環境の保全に取り組む

暮らしに欠かせない水道水の安定供給を維持するとともに、水源の確保と監 視を強化し、飲料水のより一層の質の向上と安全の確保に努めます。

大規模地震の対策としては、配水池等の改良とともに、導送水管の整備を進 め、災害時にも水の確保ができるように災害に強い水道施設の整備を推進します。 また、安全で快適な生活環境づくりに向けて、地域の実情に応じた排水対策 を推進するとともに、汚水処理施設を整備し、水質の保全に取り組みます。

地球にやさしい循環型社会を構築する

地球温暖化を防止し、地球環境を保全するため、意識の高揚と体制づくりに 住民、企業などと連携して取り組みます。

また、ごみの減量化や再資源化を進め、快適に暮らせる 地球にやさしい資源循環型社会を構築します。





026

### 施策の大綱



教育·文化·交流

# ((心豊かな人を育むまちづくり))

次代を担う人づくりを進める

ゆとりのある、きめ細やかな教育環境の中で、愛情あふれる家庭教育と豊か な感性を育む幼児教育、一人ひとりの個性を伸ばす学校教育を推進し、家庭・ 学校・地域の連携により、次代を担う人づくりを進めます。

心を豊かにする交流を活発化する

人と人のつながりが深められるよう、世代を超えた交流や、地域に暮らしてい る外国人との交流を促進し、コミュニティ活動の活発化に努めます。

また、国内他都市との交流を検討する一方で、近隣市町との連携・交流を積 極的に行い、海外都市との交流を進め、誰にも開かれた、心を豊かにする交流を 活発化します。

心身の健康を保つ活動を推進する

生涯を通じて心身の健康を保ち、自己実現を図れるよう、学習やスポーツ・レ クリエーション活動に対する多様な要望に応えます。

また、自らが学んだ成果やキャリアを地域に還元するシステムを整備するとと もに、指導人材の育成、情報の提供、活動機会や場所などの充実を図り、心身の 健康を保つ活動を推進します。

歴史を継承し魅力ある文化を育む

先人が築き伝え残してきた文化財や伝統行事の保護に努めるとともに、歴史 民俗資料等を積極的に収集し活用を図りながら、貴重な歴史を継承します。

また、多彩な感性を磨く住民の主体的な文化活動を促進し、魅力ある文化を 育みます。





## ((自然と調和した、人にやさしいまちづくり))

地域の特性に応じた良好な住環境を実現する

地域の自然環境や景観に配慮しながら、均衡ある発展を図った計画的な土地 利用を推進します。

また、住みやすい居住空間を実現するために、土地区画整理事業や公営住宅 の整備を進めるほか、民間の秩序ある宅地開発を誘導するなど、地域の特性に 応じた良好な住環境を実現します。

安全で利便性の高い交通環境をつくる

誰もが安全に道路を利用できるよう、幹線道路や生活道路の交通安全対策 をより充実させ、利便性の高い道路環境整備を進めます。

また、住民の日常生活の利便性を確保するため、公共交通体系の整備方法を 検討し、安全で利便性の高い生活交通環境をつくります。

自然豊かな憩いの場を創出する

地域の特色を生かした多様性に富んだ公園などの整備を進めるとともに、河 川を自然に親しめる生活空間として活用するほか、緑地の保全と緑化を推進し、 自然豊かな憩いの場を創出します。



### 施策の大綱



第5節 産業振興

## ((魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり))

↓ 地域産業を育成・支援する

経営の安定化や人材育成などを通じて、農業・水産業・商業・工業・観光 の各産業分野における基盤強化を促進します。

また、高付加価値化や新技術の導入など創意工夫に満ちた意欲的な取り組みへの支援に努めるとともに、地域産業を育成・支援します。

2 新産業を育成・支援する

交通の利便性や良質で豊富な地下水など本町の優位性をPRし、研究開発型 企業や技術先端企業など新産業の誘致を進めます。

また、新規事業の創出に向けた支援に努めるとともに、静岡空港の利便性を 生かした取り組みや産業間の連携を促進するなど、地域産業の振興を図り、新 産業を育成・支援します。

3 就業対策を充実する

働く場の拡大や個人の技能習得を促進するなど、雇用の拡大と安定化に努めるとともに、関係機関と連携をとりながら勤労者の福利厚生や余暇利用などを推進します。

また、法律や制度の情報などの提供を通じて労働環境の向上を図り、就業対策を充実します。







第4章

#### 基本構想推進に向けて一

#### まちづくり計画の推進

fm 自律型行財政運営に基づくまちづくり

1 効率的な行財政運営を推進する

住民ニーズを把握し、その政策化に努める中で、行政改革大綱に基づき、事務事業の改善に つながる行政評価システムの構築や、職員の政策立案能力向上などにも努めます。

また、健全で自立した持続可能な運営を目指し、生産性、効率性、公平性を確保した行財政運営を推進します。

さらに、広域で担うべき事務・事業については、関係市町と検討を重ねた効率的な運営を推進するほか、様々な視点から合併問題に対する調査・研究を推進します。

第2章 住民との協働によるまちづくり

1 住民に開かれた行政を推進する

高度情報化社会への対応を図るため、情報セキュリティの確保に 充分留意しながら地域情報ネットワークを構築するなど地域の情報 化を進めます。

また、行政情報の提供と住民意識の把握を多様な手段で積極的に行い、情報交流を通じて住民に開かれた行政を推進します。

2 一人ひとりが高い意識を持つ

自分たちの地域は自分たちで守り育てるという地方分権の趣旨を 住民が理解し、行政への関心や意識を高めるため、学習機会の提 供や情報の開示により、住民と行政との対話や情報の交換等を行 い、まちづくりに自主的、積極的に参加できる環境づくりに努めます。 また、NPO、ボランティアなど各種団体との協働体制の構築に 努め、一人ひとりが高い意識を持つまちづくりを推進します。

3 ともに生きる地域を実現する

固定的な役割分担意識に縛られることなく、お互いに人権を尊重 しあい、誰もが個性と能力を充分発揮できる地域づくりを推進する とともに、地域住民相互の連帯の中で、ともに生きる地域を実現し ます。







